

2022年度 事業計画書

特定非営利活動法人 出愛いの里福祉会

1.基本方針

- ・私たちは、障害のある人の働く力を伸ばし、社会の一員となるよう支援します。
- ・私たちは、障害のある人の人権や福祉事業に対する理解を、多くの市民及び団体等と連携を図りながら進めていきます。
- ・私たちは、個人又は集団の力量を高めるため、科学と創造の視点を大切にしながら、たゆまぬ学習、研鑽に努めます。
- ・私たちは、出愛いの里に関わる全ての人達(ステークホルダー)の生命、安全、安心を最優先します。感染症拡大防止に最善を尽くすとともに、“ポストコロナ時代”の新しい社会を見据えた対応を計画的に準備していきます。
- ・私たちは、いい形、いい状態の作業所を常に作り続け、次世代にバトンタッチします。

2.概要

- 1)所在地
- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1作業所 | 姫路市伊伝居 76 番地の 14 |
| 第2作業所 | 姫路市伊伝居 81 番地の 8 平井ビル 1F |
| 第3作業所 | 姫路市野里上野町 2 丁目 826 番地の 6 |

2)利用者実態

①多機能型(生活介護・就労継続支援B型) 定員 38名(現員:39名)

②性別構成(2022年4月1日現在) 単位:人

	男	女	計
生活介護	9	2	11
就労B型	19	9	28
計	28	11	39

第4号議案(資料4)

③年齢別構成(2022年4月1日現在)

単位:人

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	計
生活介護	1	4	6	0	0	11
就労B	3	18	4	3	0	28
計	4	22	10	3	0	39

※平均年齢 : 生介 28.5歳 就B 26.4歳 全体 27.0歳

④障害支援区分(2022年4月1日現在)

単位:人

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	0	1	8	1	1	11
就労B	2	3	0	0	0	5
計	2	4	8	1	1	16

※生活介護平均区分 : 4.1

⑤職員体制 15名体制(男性職員6名、女性職員9名)

2021年度3月職員体制

事業種別	指定基準上の職員配置数	職員配置数実績
生活介護事業	2.2人	3.1人
就労継続支援B型事業	3.4人	5.5人

※指定基準を上回る職員配置をしています。

3. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取り組み

1) 基本的な感染症対策の実施

①健康管理

- ・3密(密閉、密集、密接)を避け、2養(栄養、休養)を心がけます。
- ・不要不急な会議、研修、出張は中止、延期します。まん延防止等重点措置、緊急事態宣言発令時

については、対面形式の会議を中止します。

- ・マスク着用を徹底します。
- ・1日2回の検温の実施および検温結果の記録を行います。
- ・1日2回の手洗い指導を実施します。
- ・作業時、昼食時に座席が対面にならないようにし、ソーシャルディスタンスを確保します。
- ・まん延防止等重点措置、緊急事態宣言発令時については、第1、第2、第3作業所間の利用者、職員の移動を制限します。

②衛生管理

- ・ドアノブ、照明スイッチなど多くの人が触れる箇所を中心とした1日2回の消毒の実施と消毒結果の記録を行います。
- ・送迎車両使用後に消毒を行います。
- ・常時換気を徹底します。
- ・来訪者に対して検温・手指消毒・マスク着用の依頼・訪問受付票への記入依頼を行います。
- ・直接面会につき、緊急事態宣言発令時は、緊急の場合を除き中止します。

2) 新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（BCP計画）の運用

- ①BCP計画の内容を職員へ周知し、危機発生時において迅速に行動ができるよう、感染者が発生した場合を想定した訓練を年に1回、行うこととします。

4. 生活介護事業

事業方針

安心、安全な環境を整備するとともに、良好な面に目を向け個性を伸ばし、生活のリズムを整え、無理なく働く場、居場所、社会参加可能な場を提供します。

1) 意思決定支援の充実

事業所での各種活動に関して、利用者の方自身が自分で選んだり決めたりする機会を設け、“これがしたい”と思う意思を大切にし、自身が思い描く生活を送る事が可能となるように支援をしていきます。

第4号議案(資料4)

①意思決定支援の具体例

- ・外出やレクリエーションの際に、複数の選択肢を提示し、したいと思うものを自分で選び、実行できるようにします。
- ・2択や3択に選択肢をしぼり、ご本人の状態に合わせて選びやすいように配慮します。
- ・絵カードや写真も利用して、言葉での理解や表出が難しい方についても選択・決定が出来るようにします。
- ・言葉だけでなく、指差しや表情・視線など、その方の伝えやすい方法での意思表示を見逃さずに大切にします。
- ・活動を通してできたことを一緒に喜び、分かち合います。

2)健康管理

①運動の機会の確保

- ・歩行訓練、機能訓練の実施

②その他、健康面への取り組み

- ・健康チェック、歯科検診、予防接種、健康診断(隔年)の実施

3)外出・行事

新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、柔軟に対応していきます。

4)室内活動の充実

今年度においても、季節感を大切にし、室内で過ごす時間が長くなっても四季を感じることができるよう、イベントやメニューを考案するとともに、学習等の時間も設け、室内活動を更に充実させていきます。

5. 就労継続支援B型

事業方針

地域で当たり前の暮らしをするために、より高い作業工賃を目指します。また働く力が高まった人は、ご本人の希望に沿って一般就労を支援します。

1) 工賃評価と工賃支払い方法の変更

① 工賃評価方法の変更

工賃支払いにあたって、これまで労働総時間と作業スキルの評価を行った上で、支給してきました。今後は、職業生活や対人面、仕事への態度といった領域についても評価項目に追加することを検討しています。また、工賃評価は毎年、8月と2月に実施する予定です。評価結果に基づいて時給を査定していきます。

② 工賃支払い方法の変更

今年度より、工賃支払いを銀行振込(ゆうちょ銀行)に切り替えていきます。

2) 営業活動の強化

高工賃の実現に向けて、営業活動を強化します。既存の取引先との関係を深めるとともに、新規の取引先を開拓し、売上高の増大を実現します。

① 施設外就労の充実

- ・現在、受注している作業以外の仕事についても外注してもらえるように交渉を進めます。
- ・一般就労を受け入れてもらえるように交渉を進めます。
- ・作業単価アップの交渉を行います。
- ・新たな施設外就労先を開拓します。

② DM 作業の直接取引の実現

- ・DM 業者からの作業受注に加え、業者を介さずに直接、出愛いの里が作業を受注し、宛名印刷も含めたDM 作業～DM 発送までを一貫して提供できる仕組みづくりを進めます。

第4号議案(資料4)

6.特定非営利活動に係る事項

定款の 事業名	事業 内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数	支出額 (千円)
障害者総合福祉法に基づく地域活動支援センター事業	—	—	—	—	—	0
障害者総合福祉法に基づく障害福祉サービス事業	障がい者支援センター出愛いの里の運営	通年	法人施設	15人/日	姫路市及び近郊市町の知的障害者39人	88,850

2023年度事業計画書

1)事業実施の方針

前年度の内容を踏まえ、職場環境を整備して、その発展充実を図る。

2)特定非営利活動に係る事項

定款の 事業名	事業 内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
障害者総合福祉法に基づく地域活動支援センター事業	—	—	—	—	—	0
障害者総合福祉法に基づく障害福祉サービス事業	障がい者支援センター出愛いの里の運営	通年	法人施設	16人/日	姫路市及び近郊市町の知的障害者40人	91,900